

令和 7 年 1 月 泉南市農業委員会定例会

令和 7 年 1 月 8 日 午後 1 時 3 0 分
市役所本庁 2 階 大会議室

・ 出 席 委 員

(農業委員)

山 下 博	岩 本 和 夫	奥 田 清
宮 内 栄 作	東 和 宏	伊 藤 喜 久
池 上 安 夫	森 谷 豊	南 直 樹
上 野 寛 治	立 道 智 恵	湊 聡 美

(推進委員)

宮 下 明	太 佐 博
-------	-------

・ 欠 席 委 員

(農業委員) 杉 野 榮 一

(推進委員) 松 本 一 美 西 浦 賢 二

向 井 彰 一 戎 野 繁

事 務 局 皆様、明けましておめでとうございます。それでは定刻になりましたので、ただ今より令和 7 年 1 月 泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、杉野委員がまだ来られておりませんが、出席委員は現在 13 名中 12 名で過半数以上出席しておりますので、会議は成立いたします。推進委員については、松本委員、戎野委員より欠席の届出が出ております。本日の出席は現在のところ 2 名となっております。それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事になっております。会長よろしく申し上げます。

会 長 改めまして皆さん、明けましておめでとうございます。旧年中は泉南市農業委員会の様々な活動に多大なご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。また年始早々、たいへんお寒い中、泉南市農業委員会 1 月定例会にお集まりいただきありがとうございます。

ご承知の通り、昨年末〇月〇日に当委員会の前会長が薬石効なく 77 歳で旅立たれました。大変残念でございます。前会長は農業委員として約 18 年間活躍されました。そのうち 15 年間は会長職として大変ご尽力されました。令和 4 年には旭日単光章を受賞されております。また、

会 長 昨年１１月には泉南市市民自治功労者表彰を受けたばかりでございました。まだまだ教えていただきたい事がたくさんあったのですが、叶わぬ事となりました。今後は前会長の遺志を受け継ぎ、泉南市農業委員会の活動をさらに充実させ、泉南市の農業の将来を明るくものにしたいと決意をしたところでございます。改めてご冥福をお祈り申し上げます。ここで皆さんにご起立いただき、黙祷を捧げたいと思います。

全員起立 黙祷

ありがとうございました。

会 長 さて、昨年は委員の皆様には地域計画策定のプロセスとして、各地区での話し合いに参加していただきましてありがとうございました。今年はこれを踏まえ、残すべき農地に対して担い手を集約するという作業をしなければなりません。大変難しい作業となるのですが、目標地図策定の為、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今年は令和７年、西暦では２０２５年、昭和から数えますとちょうど昭和１００年という節目の年になります。また、巳年は非常に縁起の良い年とされております。大きな災害もなく、農作物にとりましても豊穰の年となります事を祈願いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は議案が２件、報告案件が２件でございます。どうか最後まで慎重審議のほどよろしくお願いします。

会 長 それではこれより議事に入ります。
まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第１５条第２項に規定する議事録署名委員ですが、私の方で指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長 ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、３番 奥田委員、４番 宮内委員をお願いいたします。
以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和7年議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和7年議案第1号1件について朗読する。議案第1号につきまして、先日、事務局と会長で現地確認を行っておりますので、報告させていただきます。申請地17筆の内、中には管理農地もありましたが、大半は自家野菜や果樹を栽培されていまして。地元委員に詳細をお聞きしたかったのですが、残念ながら本日は欠席されております。譲受人と譲渡人との関係は、譲受人が76歳の母で、譲渡人が51歳の息子です。現在、家族3名で耕作されているのですが、理由があって、母、息子の間で売買の上、名義を変更する申請となりました。引き続き3名で農業経営されとの事ですので、その旨を地元委員に伝え、今後は見守っていただきたいと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 もともと譲受人と譲受人のご主人、譲渡人の3名で耕作していたようです。今後もそのまま3名で耕作するそうです。ただ、所有権移転により主体は息子から母になるという事のようにです。

会 長 よろしいですか。質問ございませんか。
それでは質疑がないようですので、議案第1号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第1号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり許可することといたします。

会 長 続きまして、令和7年議案第2号「農地法第5条の規定による許可申

会 長 請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和7年議案第2号2件について朗読する。議案第2号につきまして、事務局の方から説明させていただきます。

No. 1については、譲渡人は先月まで青ネギ農家に利用集積で貸しており、更新を望んでいましたが、どうしても譲ってほしいとの譲受人の意向により今回の申請となりました。

譲受人は、不動産賃貸業を営む法人です。申請地に隣接する金属加工事業を営む(株)〇〇はグループ会社であり、(株)〇〇の業務拡大により現在使用している資材置場が手狭となったため、申請地を譲り受け、露天資材置場として整備するものです。事業計画ですが、土を残したままで整地のみし、鉄骨鋼材(3m×15m×9山)を設置する予定です。

No. 2番の被設定人については、皆様ご存知の、近畿でもトップクラスの青果加工業を営む法人です。現在稼働している加工工場が老朽化したため、申請地を貸借し、新工場を建築するものです。工場の耐用年数は約30年だそうで、新工場建築を数年前から計画しており、ようやく申請に至った次第です。申請地は全筆設定人の家族名義です。借賃は月170万円、工場は、鉄骨造2階建て、延床面積は、3,862㎡で、建築費は約5億円だそうです。以上です。

会 長 それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 こんな大きな転用は初めてだと思いますが、地元委員さん、説明お願いします。

〇〇委員 この計画はかなり前から進めていたようです。ようやくメドがついたという事だと思います。

会 長 審議会での説明にあたり、被設定人である法人の位置付けというのは？

〇〇委員 最初にカットネギを始めた会社です。それから次々と真似をした会社も増えてきましたが。なので、一番古い草分け的会社です。

事 務 局 ネギ農家の委員さんでこちらに納入している方は何名くらいいますか。

〇〇委員 今は私も含め3名です。市内で60軒くらいはあるんじゃないですか。

〇〇委員 市内のネギ農家はほとんどじゃないですか。

〇〇委員 大阪府内では〇〇市や〇〇市からの納入もありますし、〇〇県からもあります。

会 長 私の感覚的に市内でネギを作っている農地面積は、50～60haはあるのではないかなと思っています。

〇〇委員 市内、市外にいくつか工場があり、市外の工場ではカット野菜や、カットフルーツもありますが、こちらの工場はネギ専門です。また、カットねぎを卸しているところは病院や、給食など幅広いです。

会 長 会社全体としたら相当な雇用がありますね。これは単なる転用に留まらず、泉南市の農業振興に大きく関わってきますね。ネギ以外にもカット野菜としてキャベツ等、様々な野菜を扱っているようですし。

会 長 ちなみに、議案第2号については2件とも大きな案件ですので、本日定例会終了後に大阪府農業会議より現場視察にやってくる予定です。
No. 1については、農地区分3種、No. 2は、2種となっております。農地区分の分類については皆さんお持ちのガイドブックに事細かに記載されておりますので見ておいてください。1種という区分もありまして、こちらの概念はまた非常に難しいです。皆さんにも農地転用の判断材料となる農地区分についても覚えておいていただけたらと思います。

〇〇委員 1種とはどういうものですか。

会 長 10ha以上の広範囲な一団の農地で、生産性の高い農業が出来る農地です。特例はありますが、基本的には転用は不可です。

会 長 他に質問等ございませんか。
それでは質疑がないようですので、議案第2号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第 2 号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙

会 長 ありがとうございます。議案第 2 号は農業委員会としては原案のとおり許可することといたします。

会 長 次に、報告事項に入ります。令和 7 年報告第 1 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の確認について」を、議題といたします。
事務局より報告事項の説明を求めます

事 務 局 令和 7 年報告第 1 号 1 件について朗読する。報告第 1 号につきまして、事務局より補足説明させていただきます。届出者は何十年も前から届出地を資材置場として使用しており、固定資産税も雑種地で課税されていきました。地目変更登記をする為、始末書付きの届け出となりました。

会 長 ありがとうございました。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 4 条ですので自己転用で、始末書付きという事ですね。

事 務 局 はい。

会 長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
特に質問がないようですので、以上で報告第 1 号を終了します。

会 長 続きまして、令和 7 年報告第 2 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事 務 局 令和 7 年報告第 2 号 2 件について朗読する。報告第 2 号について事務局より作付け状況について報告させていただきます。

事務局 No. 1、No. 2とも南委員と現地確認を行いました。
 No. 1の①番は玉ネギ、②番にはキャベツを植えておりました
 No. 2につきまして、自家野菜を植えていましたので問題ありません。以上です。

会 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
 特に質問がないようですので、以上で報告第2号を終了します。

会 長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

職務代理 どうも長時間ご審議ありがとうございました。これをもちまして1月定例会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。次回の定例会につきましては、2月7日（水）場所は、市役所別館1階 会議室1・2です。どうも長時間ありがとうございました。

午後2時15分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和7年1月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____